

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

募集を開始します 朝日町 NEW アクション事業

「皆さんが持っているテーマ」や「やってみたいことのイメージ」を具体的に動かしてみませんか？

町では、地域貢献やまちづくりに積極的に挑戦したり、関わろうとする人材を生み出すようなチャレンジやアクションを応援します。

例えば…「新しいマルシェを開いてみたい！」

「楽しいイベントを形にしたい！」

「交流できる場を作りたい！」など

どんなことでも結構です。新しいことにチャレンジする新規団体がスタートダッシュを切れるように応援します！

まずは気軽にご相談ください。

▶ 応援の内容

① チャレンジ創生資金

(最大40万/年、3年まで継続可能)

② 中央公民館の機能

(企画や運営の相談、施設・事務力・器具の活用)

▶ 募集期間

6月30日(木)

(予算の範囲内で以降も延長受付を行う場合あり)

※申請を受け付け、内容等を精査し、概ね20日以内に応援の可否を決定します

▶ 問合せ・応募先

教育文化課 生涯学習係

☎67-2118

令和4年度アグリウーマン塾 受講生募集

農業経営に意欲的な若手女性農業者を対象に、実践力と経営感覚を養い、その活躍を支援することを目的とした養成塾です。

▶ 研修期間

全6回(令和4年5月～令和5年1月)

▶ 募集人員

12名程度(若手女性農業者)

▶ 会場

明治コミュニティーセンター(山形市)、西村山地域振興局(寒河江市)他

▶ 受講料

無料(実費負担あり)

▶ 問合せ

山形県立農林大学校 研修部(☎0233-22-8794)

▶ 申込み

村山総合支庁 西村山農業技術普及課 5月6日(金)締め切り

※詳細は「やまがたアグリネット」(<http://agrin.jp/>)に掲載しています。

サロン事業支援員を募集します

高齢者の認知症予防と運動機能向上を目的としたサロンにおいて、運営にご協力いただく支援員を募集します。

▶開設日

水・木曜日 午前10時～午後1時
 (但し、お盆期間・年末年始・祝日を除く)
 ※午前8時30分～午後4時までの勤務です。
 ※月1回休みの週があります。

▶会場

りんご温泉、いもがわ温泉
 (隔月で会場が変わります)

▶内容

サロンの運営やバスの乗降介助

▶日当

法人規定により

▶問合せ・申込み先

社会福祉法人朝日町社会福祉協議会
 ☎67-2465 (担当:白井)
 ※履歴書を添えて4月27日(水)までお申込み
 ください。

ゆるりの会のお知らせ

不登校、行きしぶりのお子さん、若者、そのご家族が安心して過ごし、ゆる～くつながれるような居場所づくりをしています。

親の会「ゆるりお茶のみ会」も、月1回程度開いています。ほっと一息つきにいらしてください。

▶場所

ゲストハウス松本亭一農舎

▶4月・5月の開催日時

・フリースペースと親の会ゆるりお茶のみ会
 4月24日(日)
 5月22日(日)

※フリースペースは午後2時～午後5時、親の会は午後2時～午後4時で、入室、退室は自由です。ご都合に合わせてお越しください。

▶問合せ

ゆるりの会 堀志津
 yururiasahi@gmail.com

山形縦断駅伝競争大会のお知らせ

今年も、春の出羽路に健脚を競う第66回山形県縦断駅伝競争大会の季節がやってきました。4月27日(水)午前8時20分に遊佐町の月光橋をスタート、28日(木)に朝日町を通過し、29日(金)山形市の山形メディアタワー前までの全29区間305.1kmを、県内から全11チームが参加し、激しいタスキリレーを展開します。

▶沿道応援に関するお願い

コロナ禍の中で様々な制約がある大会運営となります。できる限り、沿道で応援はご遠慮いただきますよう、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

▶問合せ先

教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

水道メーターの検針を開始します

水道メーター検針を4月25日(月)から実施させていただきます。水道メーターボックスが、雪、土または建物(雪囲い等)により隠れている場合は、見やすいように出しておいでくださるようお願いいたします。

また、飼犬などは、メーターボックスから離してつないでおいてください。

家のまわりの水道管に漏水などが点検し、早期発見にご協力をお願いいたします。

※なお、今回の水道メーター検針で冬期間水道料金(12月～3月分)の精算となります。

▶問合せ先

建設水道課 上下水道係 ☎67-3570

経済産業省の事業復活支援金について（国による支援）

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響をうける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金が国より支給されます。

詳細については、事業復活支援金事務局ホームページ（<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp>）をご覧ください。

▶対象事業者

以下の①、②をいずれも満たす中堅・中小・小規模事業者、個人事業者等（※業種や所在地を問いません）

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受けた事業者
- ②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

▶給付額

〔基準期間（※1）の売上高〕－〔対象月（※2）の売上高の5倍〕

- ※1 基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間
- ※2 対象月とは、「2021年11月～2022年3月」いずれかの月
（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

▶給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上▲50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

▶申請期間

1月31日（月）～5月31日（火）

▶申請方法

事業復活支援金事務局ホームページから電子申請

※申請前に、登録確認機関による事前確認が必要になります。

▶国の申請サポート会場

電子申請が困難な方を対象に、申請サポート会場にて補助員が電子申請の手続きをサポートします。
（完全予約制）

1. 山形会場 食糧会館4階（山形市旅籠町3-1-4）
2. 予約方法 事業復活支援金事務局ホームページまたは下記の相談窓口にて予約可能

▶問合せ先

事業復活支援金事務局 相談窓口 ☎0120-789-140

（受付時間：午前8時30分～午後7時 ※土日、祝日を含む全日対応）

▶その他

国の申請サポート会場のほか、山形県でも2月21日から申請サポート窓口（事前予約制）を設置しました。
登録確認機関（商工会、金融機関、税理士等）の会員等でない方についてはお問合せください。

【問合せ先】 村山総合支庁 地域産業経済課

☎023-621-8443（午前9時～正午、午後1時～午後5時 ※土日、祝日を除く）

5月の教育相談日

- ▶日 時 5月10日(火) 午前10時～午後4時
- ▶電話相談 ☎67-3302 (教育文化課 学校教育係)
- ※面談相談希望の方は、電話で申込みください。

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
										4/15		4/16	
										内科 循環器			
4/17		4/18		4/19		4/20		4/21		4/22		4/23	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
4/24		4/25		4/26		4/27		4/28		4/29		4/30	
	内科	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科				
5/1		5/2		5/3		5/4		5/5		5/6		5/7	
	内科 整形	肝臓								内科 循環器		内科	

- 正面玄関の開扉時刻は午前8時です。開扉前の混雑を避けるため、午前8時以降の来院にご協力ください。
- 診療時間
午前：午前9時から診察（内科、外科、整形は午前11時30分まで受付。循環器は午前11時まで受付）
午後：午後2時から診察（肝臓は午後2時30分、眼科は火曜日午後3時、木曜日午後3時30分まで受付）
- 今年度の整形外来は、「月曜日：第1、3、5週」、「金曜日：第2、4週」となります。
- 5月の土曜診療は5月7日です。
- 発熱や風邪症状のある方は、来院前に電話連絡をお願いします。
- 新型コロナ感染予防のため、県外への往来や県外の方と接触があった方は来院時に申し出てください。

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

5月の各種相談日

町長と語る日

- ▶期 日 5月10日(火)
- ※時間を設定したい方はご連絡ください。
- ▶問合せ先 総務課 総務係 ☎67-2111

総合相談・心配ごと相談

(心配ごと・行政・人権・婦人)

- ▶期 日 5月19日(木)、26日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

高齢者福祉・障害者福祉
介護保険関係の相談

- ▶期 日 5月12日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

高齢者福祉総合相談

- ▶期 間 5月13日(金)、5月27日(金)
- ▶時 間 午前10時～正午(来所相談)
午後1時～午後4時
(訪問相談及び事例検討など)
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム